



# “食と農”絆づくり活動 募集のご案内



「食農教育」に力を入れたいと考えているあなた！  
「地産地消」をもっと広めたいと考えているあなた！  
「都市農村交流」を始めてみたいと考えているあなた！  
仲間と一緒に“食と農”絆づくり活動に取り組んでみませんか？



「さが“食と農”絆づくりプロジェクト」って？

地元の農業・農村や農産物についての理解を深める「食農教育」や、地元で取れた農産物を地元で利用し消費する「地産地消」、都市住民が農村で楽しみ交流する「都市農村交流」を一体的に県民協働で進め、「食」と「農」の絆をつくりあげることにより、「食と農と環境が調和した豊かな県民生活の実現」を目指す取組です。

佐 賀 県

# 平成22年度“食と農”プロジェクト活動支援事業募集要項

## 1 趣 旨

“食と農”（消費者と生産者、消費地と生産地、都市と農村）の絆づくりを進めるため、消費者・農業者グループやCSO（市民社会組織）等が取り組む、食農教育、地産地消、都市農村交流などの“食と農”絆づくり活動を募集します。

## 2 応募の資格

農業者、消費者等5名以上で組織しており、県内に事務局を置き、県内で活動するグループであること。グループは、これから立ち上げる場合でも、既存の団体、組合等でも結構です。

（例：農産加工グループ、農協の部会、消費者グループ、NPO法人など）

なお、申請書にはグループの規約等を添付していただきます。

また、県では行政事務全般から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。

## 3 募集する活動

### （1）ファーストステップ活動（10件程度）

新たに取り組む食農教育、地産地消、都市農村交流などの活動が対象です。

活動に要する対象経費に対し25万円を限度として助成します。助成期間は1年です。

### （2）特別プロジェクト活動（2件程度）

食農教育、地産地消、都市農村交流などの活動のうち、特に新規性や広域性を有する活動が対象です。活動に要する対象経費に対し80万円を限度として助成します。

新規性を有する活動とは・・・県内にあまり事例が見られない活動のことです

広域性を有する活動とは・・・県内全域又は旧市町村の範囲を超える範囲での活動のことです

## 4 対象経費

“食と農”絆づくり活動に係る経費のうち、次に掲げる経費が助成の対象となります。詳しい経費内容は別表1をご覧ください。

講師等への謝金	旅費	消耗品費	通信運搬費	印刷製本・広報費
使用料	保険料	資材費	その他経費	

なお、助成の対象となるのは、事業計画が採択（6月上旬を予定）された後の活動に係る経費です。

## 5 活動の条件

- (1) 佐賀県における「食（消費者、消費地、都市）」と「農（生産者、生産地、農村）」の絆づくりを目的として、自主的、計画的、継続的に活動してください。
- (2) 応募グループだけでなく、広く消費者の方の参加を呼びかけるなど、「食」と「農」の絆づくり活動の輪を広げるような活動を行ってください。
- (3) 新たに始める活動、又は、既に実施している活動を更に発展させるような活動を行ってください。
- (4) 同じ目的で、他事業により助成金等を受けている場合は、応募できません。
- (5) 営利を目的とした活動は対象となりません。
- (6) 1グループからの応募数は1件までとします。

## 6 応募の手続き

### (1) 提出書類及び提出先

別添の申請書(様式第1号)に必要な事項を記入したうえ、応募グループが所在する市町(農政担当課)に提出してください。

特別プロジェクト活動に応募するグループは、県生産者支援課に直接提出していただいても結構です。

提出書類については、返却いたしませんのでお手元にコピーを残してください。

申請書の様式は「さが“食と農”絆づくりプロジェクトホームページ(<http://www.kizuna-saga.jp>)」又は「県ホームページ(<http://www.pref.saga.lg.jp>)」からダウンロードできます。

### (2) 募集期間

平成22年4月1日(木)～4月26日(月)

郵送の場合、26日の消印有効です

## 7 支援対象活動の選定

応募グループの代表の方にプレゼンテーション(事業計画の説明)を行っていただく公開審査会を開催し、支援対象活動を選定します。

公開審査会(申請者の方には、後日詳しく連絡します)

開催期日:平成22年5月15日(土)

審査項目: 活動内容 活動計画の実行性 活動の継続性 活動の実施体制

活動内容では内容の妥当性の他、特別推進項目として次の活動を含む事業計画に対しては特別に評価を行います。

- ・保護者や子育て前の若い世代を対象とした(もしくはこれらの方が取組主体となった)食農教育活動
- ・学校や病院などの栄養士等を対象とした(もしくはこれらの方が取組主体となった)地元農産物の供給に向けた産地見学会や話し合いの場づくりなどを行う地産地消活動

・農家民泊など滞在型の都市農村交流活動

実施方法：事業計画の概要やアピールする点を説明（ファーストステップ活動は5分程度、特別プロジェクト活動は10分程度）していただいた後、審査員と質疑応答を行っていただきます。

選定の結果については、全応募グループに文書でお知らせします。

## 8 採択された場合の留意点

### (1)補助金の前払い

補助金の交付決定後、交付決定額の7割まで前払いで支払うことが可能です。

なお、残額の支払は事業実施後（平成23年4月以降）となります。

### (2)事業実施後

活動の成果を発表していただく成果発表会の開催を予定しています。

また、事業実施後は、実績報告書を提出していただきます。

### (3)事業計画・実績等の取扱い

採択された事業計画の概要・実績等については、県のホームページ、印刷物等で紹介させていただきます。

グループの活動内容等について、“食と農”絆づくりプロジェクトホームページを利用した情報発信(イベントのお知らせ、会員募集、ブログの開設など)を行っていただくこともできます。

## 9 問い合わせ先

特定非営利活動法人 佐賀県CSO推進機構

電話：0952-26-2378

佐賀県 生産者支援課 食と農の絆づくり担当

電話：0952-25-7115 e-メール：kizuna@pref.saga.lg.jp

または、最寄りの農林事務所農政課、農業改良普及センター、各市町農政担当課へ

別表 1

補助対象経費	備 考
講師等への謝金	応募グループに属さない講師や専門家への謝金
旅費	講師や専門家の活動、又は、応募グループの研修等に係る活動に必要な交通費、宿泊費
消耗品費	食材費や、事務用品費など活動に必要な消耗品費
通信運搬費	活動に必要な郵便代、振込手数料、運搬費など
印刷製本・広報費	活動に伴うちらし、パンフレット、報告書などの印刷費及び新聞広告などの広報費
使用料	活動に伴う会場や会議室、機材の使用料・賃借料、圃場借上料など
保険料	活動に伴う講師や応募グループ及び参加者の損害保険料
資材費	活動に必要な種苗・肥料代、農産加工用器具類、看板・のぼり・旗、参加者用エプロン・三角巾など
その他経費	県において特に必要と認める経費
対象外経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応募グループの運営や維持のための恒常的経費</li> <li>・ 応募グループに属する講師や専門家の謝金</li> <li>・ 応募グループの構成員に係る人件費</li> <li>・ 通常の飲食費、お土産代</li> <li>・ 有償配布、販売する成果品等の作成経費（印刷代、複写代等）</li> <li>・ 領収書等の添付がない支出</li> </ul>

消耗品費、資材費、その他経費における購入単価は原則として20千円以内とします。

ただし、効果的な事業実施のため、県が特に必要と認める場合においては、この限りではありません。

次年度以降も活動を継続できるよう、参加者を募る活動はできるだけ参加料を集めるようにしてください。

佐賀県知事 様  
(市町経由)

団体所在地  
団 体 名  
代表者 役職名  
氏 名 印

年度“食と農”プロジェクト活動支援事業費補助金交付申請書

平成 22 年度において、下記のとおり“食と農”プロジェクト活動支援事業を実施したいので、“食と農”プロジェクト活動支援事業費補助金 金 円を交付されるよう、佐賀県補助金等交付規則及び“食と農”プロジェクト活動支援事業費補助金交付要綱の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業計画書（別紙 1）
- 2 収支予算書（別紙 2）
- 3 応募団体の概要（別紙 3）
  - ・団体の規約等
  - ・その他（活動を P R する書類等）
- 4 誓約書（別紙 4）

【担当者連絡先】

住 所	(〒 - )		
氏 名			
TEL		FAX	
E-mail			

【行政事務全般からの暴力団等排除及び個人情報の取扱いに関するご案内】

県では、行政事務全般から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしており（別紙 4）、内容確認のため佐賀県警察本部へ照会を行う場合があります。この申請書の提出に伴い収集した個人情報は、“食と農”プロジェクト活動支援事業事務の目的を達成するため及び誓約書における誓約事項の確認のため使用します。また、確認情報は貴殿が県と行う契約等における身分確認に利用する場合があります。

なお、県における個人情報の取扱いについては、佐賀県プライバシーポリシー及び行動プログラム（<http://www.pref.saga.lg.jp/web/privacypolicy.html>）で定めております。

## 事業計画書

事業区分	ファーストステップ活動・特別プロジェクト活動（いずれかを「 」で囲む）
活動分野	食農教育、 地産地消、 都市農村交流（該当するものを「 」で囲む）
テーマ	
活動の目的	
活動の概要	（実施期間） （実施地域） （実施項目・具体的な内容）
予想される活動の成果	
活動の継続性	（2年目以降どのように活動を継続させるのか記入してください。）
その他特記事項	

活動の内容			
時期(月日)	場 所	参集者等(人数)	内 容

注：内容の後に、新規の活動には（新規）、拡充する活動には（拡充）と記入してください。



別紙 3

応募団体の概要調書

団体名		
所在地	〒	
代表者職・氏名		
設立年月		
構成員数		
団体の設立目的、 これまでの活動実績 及び現在の活動内容		
前年度の決算総額	万円（平成 年度）	
今年度の予算総額	万円（平成 年度）	
他補助金等申請状況	制度の名称	
	補助を受ける場合の 予定金額	万円
	備 考	

注：この調書に加え、団体の規約等を必ず添付してください。

(別紙4)

## 誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、佐賀県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

### 記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
  - (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
  - (2) 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
  - (3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
  - (4) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
  - (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
  
- 2 1の(1)から(7)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

平成 年 月 日

佐賀県知事 様

団体所在地

団 体 名

(ふりがな)

代 表 者 名

印

代表者生年月日(明治・大正・昭和・平成) 年 月 日



# 記入例

活動の内容			
時期(月日)	場 所	参集者等(人数)	内 容
7月上旬	公民館	農業者10人	先進地の実践者を講師に招いての研修会(新規)
7月上旬	会長宅等	農業者10人	募集チラシ作成・送付、市主催のイベントなどでの体験者募集(新規)
9月上旬	ほ場	農業者10人 消費者30人	そばの種まき(新規)
9月中旬	ほ場 加工所	農業者10人 消費者30人	そばの芽摘みとそばの芽を用いた料理講座(新規)
9月～11月	ほ場	農業者10人 消費者30人	そばの生育管理(新規)
11月下旬	ほ場 加工所	農業者10人 消費者30人	そばの収穫(新規) 地元産食材を用いた郷土料理の作り方を学び、作成した料理で収穫祭(新規)
12月中旬	加工所 参加農家宅	農業者10人 消費者30人	そば打ち体験(新規) 参加農家での農家民泊体験(新規)
1月	公民館	農業者10人 消費者30人	意見交換会、来年度事業計画の検討(新規)

活動には通し番号をつけてください。(収支予算書で使用するため)

注：内容の後に、新規の活動には(新規)、拡充する活動には(拡充)と記入してください。

# 記入例

別紙 2

収 支 予 算 書

補助金の申請額は千円単位  
(千円未満端数切り捨て)で  
記入してください。

収入

経 費	経費の内容	積算根拠	金額(円)
補助金	“食と農”プロジェクト活動支援事業費補助金	一式	300,000円
参加料	農作業・農産加工品づくり体験料	3,000円×20名	60,000円
参加料	農家民泊時食材費等	3,000円×20名	60,000円
負担金	の会運営費より	一式	60,000円
計			480,000円

活動の順番ごとに必要となる経費を記載してください。(経費区分ごとではありません)番号は、別紙1「活動の内容」の番号と合わせてください。

参加者の食材費、材料費等が発生する場合は、できるだけ参加費を集めるようにしてください。

支 出 (別紙1の活動の内容と関連づけて記入してください。)

活動	経 費	経費の内容	積算根拠	金額(円)
研修会	講師等への謝金	研修会講師謝金	@5,000×4時間	20,000円
	旅費	大分・佐賀間JR往復運賃	@4,620×1往復	9,240円
	旅費	ホテル代	@8,000×1泊	8,000円
参加者募集	印刷製本・広報費	参加募集チラシ作成	@10×500枚	5,000円
	通信運搬費	郵便切手代(チラシ郵送)	@80×50枚	4,000円
	消耗品費	封筒代(チラシ郵送)	一式	500円
そばの種まき	資材費	種苗代	@150×10袋	1,500円
		肥料代	一式	10,000円
		看板製作費	一式	20,000円
	使用料	圃場借上料	一式	30,000円
料理講座	資材費	調理器具類	一式	10,000円
	消耗品費	食材費	@500×20人	20,000円
	保険料	参加者の損害保険料	@500×30人	20,000円
生育管理	資材費	草刈鎌代	@1,500×20本	45,000円
		・		
		・		
		・		
計				480,000円

経費の区分は、別表1の「補助対象経費」から選択して書いてください。

できるだけ細かく積算根拠を記入してください。

収入と支出は、必ず同額になるようにしてください。

# 記入例

## 応募団体の概要調書

団体名	地域“食と農”絆づくりネットワーク	
所在地	〒 - 市 町 (会長宅)	
代表者職・氏名	会長	
設立年月	平成 年 月	
構成員数	名	
団体の設立目的、 これまでの活動実績 及び現在の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ネットワークの中心となった加工グループ「           」は、平成3年に8名で結成し、平成4年に           直売所・加工所を設置した。平成5年から、           小学校のPTAから依頼を受けて、「親子食農ふれあい教室」として食や農に関する講義と加工品づくり体験の出張講座を毎年1月の給食週間に実施してきた。</li> <li>・ より密接な絆を築きあげるため、食農教育や地産地消の取組に加え、新たに都市農村交流にも取り組むこととし、地域で農家民宿を営業している生産者等をメンバーに加え、           名で「           地域“食と農”絆づくりネットワーク」を設立した。</li> </ul>	
前年度の決算総額	万円 (平成21年度)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">           当事業の予算も含めた額で記入してください。         </div>
今年度の予算総額	万円 (平成22年度)	
他補助金等申請状況	制度の名称	基金事業
	助成を受ける場合の 予定金額	10 万円
	備考	基金事業では、           を行う事業に対し助成金を受けることになっており、本補助金との重複はない。

注：この調書に加え、団体の規約等を必ず添付してください。

今年度に他の補助金等に申請している場合は記入してください。

助成を受ける予定の補助金が、本補助金と重複していないことを明記してください。

例えば・・・こんな活動を募集してます！！

### 食農教育

- ・土づくりから収穫までの一連の農作業体験イベントや収穫祭の開催
- ・幼稚園、高校・大学等で「食」や「農」に関する出張講座の開催
- ・生産者とともに農作業が体験できる農園やオーナー園の開設

### 地産地消

- ・地元で取れた農産物を学校給食や病院へ供給する体制づくり
- ・地域で取れた食材を使った郷土料理講習会や料理コンクールの開催や料理レシピの作成

### 都市農村交流

- ・地元の農業資源と観光資源とを活かした地域めぐりツアーの開催
- ・農家民泊グループの設立と農作業体験ツアーの開催

など、消費者と農業者が「食」と「農」について、同じ意識を持って相互に理解を深め、信頼関係を築いていくための活動

**特に、このような活動をお待ちしています！（審査の際にも特別にプラス評価されます）**

- ・保護者や子育て前の若い世代を対象とした（もしくは取組主体となった）食農教育活動
- ・学校や病院などの栄養士等を対象とした（もしくは取組主体となった）地元農産物の供給に向けた産地見学会や話し合いの場づくりなどを実施する地産地消活動
- ・農家民泊など滞在型の都市農村交流活動

### <お問い合わせ先>

特定非営利活動法人 佐賀県CSO推進機構 TEL 0952-26-2378

佐賀県 生産者支援課 食と農の絆づくり担当 TEL 0952-25-7115

お近くの農林事務所、農業改良普及センター

佐賀中部農林事務所農政課	0952-31-3282	佐城農業改良普及センター	0952-45-8888
鳥栖農林事務所農政課	0942-83-2141	三神農業改良普及センター	0952-52-1231
唐津農林事務所農政課	0955-73-9347	東松浦農業改良普及センター	0955-73-1121
伊万里農林事務所農政課	0955-23-5106	西松浦農業改良普及センター	0955-23-5128
武雄農林事務所農政課	0954-23-5112	杵島農業改良普及センター	0952-84-3625
鹿島農林事務所農政課	0954-63-5111	藤津農業改良普及センター	0954-62-5221

お住まいの各市町農政担当課